



市民派・チームみらい 杉山もとのり

★9月議会では、公共施設の“老朽化問題”を取り上げました。今後学校校舎などが築後60年を迎えますが建て替えではなく、安全を確認しながら80年程度の長寿命化でコストの縮減と平準化が必要と考えます。市役所庁舎についても耐震化・長寿命化を図り、使い続けるべきです。

公共建築物の老朽化はどうするの？

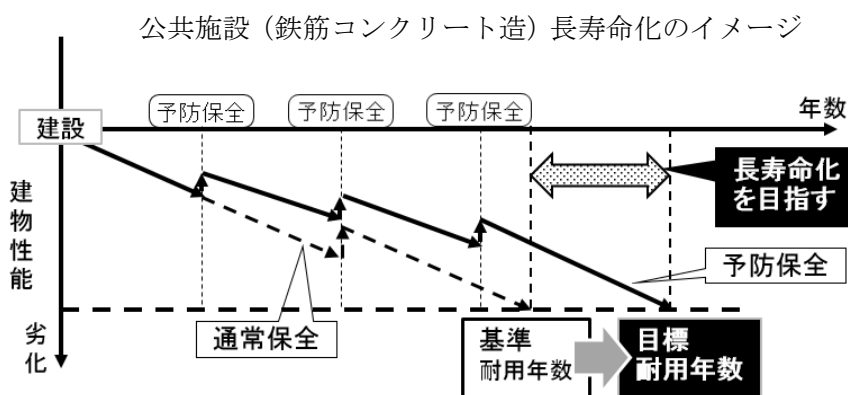
平成26年度に浅野市長は、市役所庁舎を「建て替え」と決めました。その最大理由は、鉄筋コンクリート構築物の耐用年数は、日本建築学会の仕様書を基に65年とするからです。市役所庁舎は建築後約40年が経過したので、耐震補強をしても20年後には建て替えなければならず、「建て替えた方が安い」と市民や議会に説明しました。

しかし昨年、今後40年間の公共施設の維持に必要な経費を計算した結果、40年間で450億円（年間11億円）の財源が不足することが明らかになりました。

そこで市は、「公共施設は予防保全型の維持管理によって使用年数の延長を図る」と基本方針を発表しました。（各務原市公共施設等総合管理計画より）

名古屋市、岐阜市、小牧市などは80年を目標に長寿命化を図って、経費の縮減を図ると決めました。名古屋市は「コンクリート寿命は65年といわれていますが、調査の結果さらに使えるものがあることがわかった」と80年にした理由を説明しています。

各務原市の資料を基に作成したのが、下の長寿命化の図です。下表の太線のように目標耐用年数まで使用年数を延長する計画です。



市の2つの基準

- 学校校舎は長寿命化を目指す（耐用年数延長を図る）
- 市役所庁舎は長寿命化しない（耐用年数を65年とする）

矛盾

学校校舎の老朽化はどうするの？

文部科学省の手引書は鉄筋コンクリート構築物は80年でも使えますと解説しています。建設されて60年経過した学校校舎は建て替えですか。使い続けるのですか。



学校校舎は「文部科学省の手引」を参照して長寿命化を検討します。

文部科学省の見解（文部科学省の手引より）

鉄筋コンクリート造の耐用年数は適切な維持管理がなされ、強度が確保されている場合には70～80年程度、技術的には100年以上持たせる長寿命化は可能である。

各務原市教育委員会は、学校校舎は65年で一律に建て替えではなく、調査をして施設に問題がない場合は、文部科学省の手引に従い長寿命化を目指す考えです。

市役所の耐用年数が65年なら小中学校も65年で建て替えか。

市役所のコンクリートは調査の結果「問題ない」と診断された。市役所も80年使えるのでは。



いくつかの疑問を尋ねましたが浅野市長は全く答弁をしませんでした。また、この発言の一部を削除する動議がだされ、最後の3分程の発言が削除されてしまいました。（Youtubeで動画が見られますのでご覧ください。）

市民派・チームみらい 古川あけみ



学校での性教育について

日本は「性教育後進国 性産業先進国？」

性の情報は氾濫し、性犯罪は後をたちません。私は被害者も加害者も作らない、そんな「教育」が大切であると思い、仲間と共に7年間「いのちの授業」を子ども達に届けています。子ども達が性に関心があることは当たり前！溢れる情報の中、正しい情報を選択できる力を育むためにも学校での「性教育＝人権教育」がとても大切です。しかし、残念ながら日本の性教育は海外に比べてもとても遅れています。そこで各務原市の現状をお聞きしました。

○市の答弁（教育長）

市内小中学校すべての学年において「性教育の手引き」に基づき指導を行っている。中学校では男女に分けて指導。教員の研修も行っている。

◆古川の考え

性に関するいじめ、性に関わるトラブルは学校の中で日常的にあります。ジェンダー平等の視点はどの年代の子ども達にも必要。幼児期から高等学校まで手引きを改訂すべきです。互いの体の違いを学ぶことが基本なのに男女分けての指導とは、研修を受けているのに残念な現状です。形式的な授業とならないためには、危機感を持った研修であるべきです。

不登校・ひきこもり・発達障がい等を有する子ども・若者支援について

生きづらさを抱えた子ども、若者は増加し続けています。そこを増やさないために、また公的機関を頼らず、孤立しがちな親や子ども達を、出来る限り見逃さないために、地域の中に安心して集える、子ども・若者の居場所を作ることを推進してはどうか質問しました。

○市の答弁（教育長）

すでに「あすなる教室」「心の教室」「ららら学習室」を開設。多様な居場所についても考える。

◆古川の考え それらは全て公的な居場所。そこを苦手とする人の為に地域の居場所を推進すべきです。兵庫県明石市では全ての小学校区に子ども食堂的な居場所づくりを推進しています。地域の子どものみんなが気にかけることで、気づきの拠点となる。小さな頃から、いつでも安心していける居場所が身近にあったなら、不登校・ひきこもり・いじめ・自殺など最悪の事態に陥ることを防ぐことにつながると考えます。また発達障がいに対しては、その子の苦手や得意を知る地域の人が増えることで障がい者の抱える生活障害は減ると思います。

「プレーパーク」「森のようちえん」について

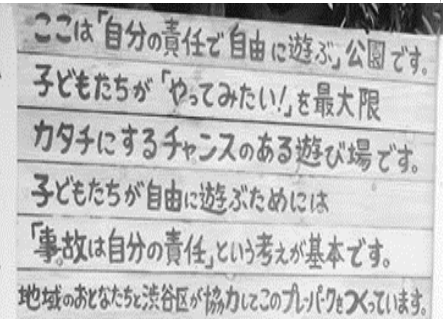
子どもは遊びの中で生きる力を育みます。自然の中で、たっぷりとした時間が保障され自由に遊べる環境が今の子ども達にあるのか？そのことを危惧した大人たちが始めたプレーパーク。規制をできるだけ排除し「自分の責任で自由にあそぶ」をモットーに掲げ主に地域住人が運営しています。それを推進し支援している自治体が全国的に増えている中、現在岐阜県が「森のようちえん」や「プレーパーク」を推進しています。そこで各務原市の考えを質問しました。

○市の答弁（健康福祉部）

場所の確保が困難で、活動に危険が伴う課題があり、市として実施する予定はありません。

◆古川の考え 安全面が一番の懸念事項ですが、それを超えて実践している行政が増えています。安心安全が重視され、禁止事項が増えていく背景には、クレームの増加という現実があります。「負う責任」の意味を考えるプレーパークは、子どもの成長発達だけではなく、大人の意識改革にもつながります。

「プレーパーク」の看板



市長への質問。最初の挨拶のみで退席、形だけの視察や訪問では残念。市民の活動や日々の暮らしに寄り添わなくては課題は見えません。現場第一でこそ、真の市民と対話ができると思いますと期待を込めて伝えました。※日々の思いをブログに綴っています。「なないろ通信 古川あけみ」← 検索